

技術職員コード表（香川県広域水道企業団入札参加資格申請用）

（◎は1級相当、○は2級相当）

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	運	大	左	右	屋	電	管	夕	鋼	筋	鋪	し	板	力	塗	防	内	機	通	園	井	具	水	清	解			
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
00.0	監理技術者を補佐する資格を有する者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11.1	1級建設機械施工技術士	◎			◎							◎																		
21.2	2級建設機械施工技術士（第1種～第6種）	○			○							○																		
11.3	1級土木施工管理技術士				◎	◎				◎	◎	◎																		
21.4	2級土木施工管理技術士	○			○	○				○	○	○																		
21.5	2級土木施工管理技術士																													
21.6	1級建築施工管理技術士				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
22.1	2級建築施工管理技術士				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22.2	2級建築施工管理技術士																													
22.3	1級電気工事施工管理技術士																													
22.8	2級電気工事施工管理技術士																													
12.9	1級管工事施工管理技術士																													
23.0	2級管工事施工管理技術士																													
13.1	1級電気通信工事施工管理技術士																													
23.2	2級電気通信工事施工管理技術士																													
13.3	1級造園施工管理技術士																													
23.4	2級造園施工管理技術士																													
13.7	1級建築士	◎	◎			◎				◎	◎																			
23.8	2級建築士	○	○			○				○	○																			
23.9	木造建築士																													
14.1	建設・総合技術監理（建設）	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
14.2	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
14.3	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	◎			◎																									
14.4	電気電子・総合技術監理（電気電子）																													
14.5	機械・総合技術監理（機械）																													
14.6	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）																													
14.7	上下水道・総合技術監理（上下水道）																													
14.8	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）																													
14.9	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	◎			◎																									
15.0	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）	◎			◎																									
15.1	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	◎			◎																									
15.2	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）																													
15.3	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）																													
15.4	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）																													
電気工事士法	15.5 第1種電気工事士																													
消防法	16.8 甲種 消防設備士																													
	16.9 乙種 消防設備士																													
職業能力開発促進法	17.1 建築大工（1級）																													
	17.2 左官（1級）																													
	17.3 とび・とび工（1級）																													
	17.4 コンクリート圧送施工（1級）																													
	17.5 ウェルポイント施工（1級）																													
	17.6 冷凍空調和機器施工・空調和設備配管（1級）																													
	17.7 給排水衛生設備配管（1級）																													
	17.8 配管・配管工（1級）																													
	17.9 建築板金「ダクト板金作業」（1級）																													
	17.7 タイル張り・タイル張り工（1級）																													
	17.8 薬炉・薬炉工・れんが積み（1級）																													
	17.9 ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工（1級）																													
	18.0 石工・石材施工・石積み（1級）																													
	18.1 鉄工・製鐵（1級）																													
	18.2 鉄筋組立て・鉄筋施工（1級）																													
	18.3 工場板金（1級）																													
	18.4 板金・建築板金・板金工（1級）																													
	18.5 板金・板金工・打出し板金（1級）																													
	18.6 かからふき・スレート施工（1級）																													
	18.7 ガラス施工（1級）																													
	18.8 塗装・木工塗装・木工塗装工（1級）																													
	18.9 建築塗装・建築塗装工（1級）																													
	19.0 金属塗装・金属塗装工（1級）																													
	19.1 噴霧塗装（1級）																													
	16.7 路面標示施工																													
	19.2 農製作・農工（1級）																													
	19.3 内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（1級）																													
	19.4 熱絶縁施工（1級）																													
	19.5 建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（1級）																													
	19.6 造園（1級）																													
	19.7 防水施工（1級）																													
	19.8 さく井（1級）																													
その他	04.0 基礎くい工事																													
	06.0 解体工事																													
	06.4 基幹技能者	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	70.3 能力評価基準により評価が最上位に次ぐ区分に該当する者	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	70.4 能力評価基準により評価が最上位の区分に該当する者	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	